

国際交流に関する事業

- 1 とよた国際交流市民事業助成金制度の立上げ
- 2 ボランティア登録制度の一部変更に関する考察
- 3 日本語学習支援ボランティア養成講座
- 4 T I A ことばと文化のサロン

愛・地球博 関連事業

1 とよた国際交流市民事業助成金制度の立上げ

■背景

愛知県内の各市町村で実施された愛・地球博における「一市町村一国フレンドシップ事業」において築き上げた各国との友好関係を維持・発展させるとともに、市民レベルの交流の育成・継続を支援し、新しいフレンドシップ事業の推進を検討する「とよた国際交流市民会議」を平成18年6月に立上げた。メンバーは平成17年度に結成された「愛・地球博記念10か国フレンドシップ・フェスティバル実行委員会」のメンバーが中心となり、T I Aが事務局となって、草の根の国際交流・国際協力活動の情報交換と市民活動の支援のための助成金制度について検討し、制度立上げに至った。

市、県などの助成金制度の比較や他の国際交流協会へのヒヤリングをしながら、助成金制度に関する要綱の作成、事業募集、申請用紙・変更届・実績報告書等の様式の作成、審査委員の選出、審査会の実施、交付決定に至るまでの運営体制の構築と事務的な流れを作った。平成18年度は年央過ぎてからの事業募集であり、初めての試みであったため、試行的に実施した。

各市町村においても万博終了後のフレンドシップ事業継承のための企画が検討・実施されているが、豊田市では平成17年度「愛・地球博記念10か国フレンドシップ・フェスティバル」を2日間に亘って開催し、市民の間で育った草の根の国際交流が継続・発展していくよう意識の喚起を行った。このフェスティバルの効果を拾い上げるような、支援体制ができればと検討された結果、今回の助成金制度立上げに至った。

■目的

愛・地球博を通して培った市民主体の国際交流・国際協力のボランティア活動の活性化に寄与し、豊田市の国際化に貢献するものへの支援を目的とする。

■内容

1) 対象事業

地域の国際化に貢献する国際交流・国際協力事業

2) 応募資格・要件

- ① 豊田市内に在住・在勤・在学する者を代表（20 歳以上）として5名以上で構成され、その構成員の半数以上が豊田市内に在住・在勤・在学する団体（法人格を問わない）
- ② 主な活動地域が豊田市内のもの。（団体は、法人格の有無を問わない。学校、自治区、PTA、実行委員会なども可。）
- ③ 政治、宗教、及び営利を活動の目的としていない団体

3) 事業実施期間

平成18年11月1日～平成19年2月末までに完了する事業を対象

*助成は新たな取組みに対する支援であり、同一事業に複数回助成はしない

4) 応募方法

応募期間 平成18年9月1日～9月29日（金）

助成金交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえT I Aへ提出

*申請書類はT I A、市役所自治振興課の窓口にて配布。また、T I Aのウェブサイトからダウンロード可能。

5) 審査方法

1次審査：書類審査

2次審査：公開プレゼンテーション審査

*プレゼンテーション（10分程度）、ヒヤリング（5分程度）

<審査基準>

- ・事業主旨に適合しているか
- ・社会的公益性・地域での国際交流の必要性・地域への貢献性・実現性・継続性が適合しているか

<公開プレゼンテーション審査>

日程：平成18年10月13日（金） 午後2時～

場所：T I A大会議室

6) 対象経費

対象事業の目的を達成するために直接必要な経費

<対象外経費>

- ・ 団体事務所などを維持するための経費
- ・ 団体の経済的な活動に要する経費
- ・ 団体構成員に対する食糧費、物品の購入、交通費
- ・ 他団体・個人への寄付金
- ・ その他、理事長が適当でないとしたもの

*総事業費から上記経費を除いた金額を対象経費とする

*他から助成金を受けている事業は対象外

- 7) 助成金額 *対象経費の7割以内 *上限20万円/団体
事業内容、助成金使途、積算等に応じて審査し、助成金額を決定
*申請金額からの減額や条件を付して交付決定を行う場合も有り
- 8) 助成金の交付
事業完了日から換算して14日を経過する日、又は3月14日のいずれか早い期日までに実績報告書をT I Aに提出。助成金は実績報告書を審査した後、交付。
*事前の概算払いについては相談の上決定
- 9) 計画変更
助成金の交付決定通知を受けた後において助成事業の計画変更（中止を含む）をする場合は、直ちに変更承認申請書をT I Aに提出。
- 10) 助成金交付決定の取消
事業を変更又は中止した場合、また次のいずれかに該当すると認められる場合には、助成金の全部又は一部を取消すことがある。
- ・ 助成金の交付を受けた事業以外の用途に使用した場合
 - ・ 虚偽の申請その他不正の手段により助成金の交付決定を受けた場合
 - ・ 実績報告書が提出されなかった場合、又は申請の内容と実績報告書の内容が著しく異なる場合
 - ・ その他、当協会が不相当と認めた場合

■効 果

とよたラボパーティによる「豊田ひとつしかない地球こども広場」、藤岡パプアニューギニア友好協会による「藤岡地区とパプアニューギニア国との友好事業」の2件の応募と事業への助成金の交付を実施した。

審査委員はT I Aの理事、評議員から事務局が選出し審査とヒアリングを行い、理事長の最終判断により、助成の交付の適否、助成金額、条件について決定した。事業内容の評価は、社会公益性、地域での国際交流の必要性、地域への貢献性、実現性、継続・発展性の各項目について1項目5段階で評価をした。助成金額については、費目ごとに、積算の詳細をチェックし、ヒヤリングを行った上で決定した。

助成をした2件の事業実施結果については、それぞれ実績報告書で報告があるように、参加者が少なく、広報努力に対する反省点が挙げられていたものの、両事業において、実施地域において大きな効果があった。

■課 題

この助成金制度の広報が効果的にできなかったためか、応募件数がとよた国際交流市民会議のメンバーからの応募2件に留まった。この助成金制度の広報が効果的にできるよう工夫する必要がある。

2 ボランティア登録制度の一部変更に関する考察

■背景

88年10月にT I Aが設立されて以来、モットーである「国際化の主役は市民である」に則り、ボランティア活動はT I Aの事業で大きな比重を占めてきた。しかしながら、度重なる移転やボランティア自身の高齢化、ボランティアグループの休止や解散が相次ぎ、登録者数は97年度の約400人をピークに年々減少傾向が生じ、05年度においては半数の200人を割る事態となった。

上記の理由に加えて、ボランティアが一堂に会する機会の減少（場所とマンパワーの制約によるT I Aボランティアフェスティバルの休止）やボランティア観の変遷（2004年度豊田市国際化推進事業報告書 p p 10-14 「(4) T I Aボランティア活動への支援に関する課題考察」の項参照）もボランティア登録者数の激減に大きく影響しており、事務局としてはこれ以上のボランティア離れを食い止めるべく、登録制度の見直しに着手した。

■目的

設立以来、特に大きな変更や改善をせずにきたボランティア登録に対する考え方・登録方法を検討することにより、登録者数の減少に歯止めをかけ、新規で登録するボランティアがT I Aへの帰属意識や事業への関心を持って関わってもらえることを主な目的とする。

また、昨今不審者が事務局のある建物の内部や周辺の夜間の時間帯や休館日に目撃されている事実を重く受け止め、ボランティア・職員だけではなく、ボランティア同士も顔と名前がすぐにわかるようネームカードの導入を図り、セキュリティの強化の一助とする。

さらに、移動が激しいボランティアグループにおいては、活動メンバーか否かという区別がボランティア同士もできておらず、連絡体系や緊急時の対応が曖昧である現状を踏まえ、グループにおけるメンバーの把握に役立ててもらうことも副次的効果として期待する。

■内容

06年1月号のサンフラワーのボランティア向け発送に、今回の登録制度の見直しの趣旨・変更点・協力願いなどを記した文書（資料2 - ①）を同封した。時期的には3月は翌年度の登録切り替え時期に当たっており、変更を周知するタイミングとしては、2月までに全登録ボランティアに行うのが望ましく、まずはニュースレターの発送と併せて行った。その後、代表者会議を通じて再度Eメール、日頃一緒に活動しているボランティアに周知してもらうよう努めた。

今回の大きな変更点は、1)それまで2年に1回の記入を依頼していた登録用紙を毎年提出してもらうこととし、2)後日登録有効期限の記されたネームカード(カードの色は毎年変更。色の違いから登録忘れの防止とする。資料2 - ②)を配布し、活動時は常時携帯してもらうこととする、の2点である。

それまで記入が隔年であった登録用紙を毎年に変えた理由は、より新しくより正確な情

報を提出してもらい、登録者の特技や本人のニーズにあったボランティア活動の提示を目指したからである。2年に1度の更新では、異動や本人の興味・関心の変化により、こちらから提供した情報とのズレが生じることと、年度が変わっても登録の意思の確認が取れず、正確な登録者や活動者の把握が大幅に遅れるというデメリットが生じていた。長年、T I Aのボランティアとして活動している人々であっても、登録のし忘れが多々みられ、登録を継続した年度と活動はしているが、登録をしなかった年度が同一人物でも生じてきて、ボランティア名簿との整合性が掴みにくかった。最も問題なのが、ボランティア活動保険である。保険加入自体は任意加入であり、T I Aでは全国社会福祉協議会が主催する保険を提示してきているが、本人の登録し忘れにも拘らず、「登録したつもり」になっているケースがある。このような時に、不運にも怪我や事故に見舞われたり、反対に損害賠償に問われたりすることを考えると大変リスクの高いものとなることは想像に難くない。幸いにも、現在に至るまでそのような最悪の事態は免れてはいるが、今後も大丈夫であるという保証はどこにもない。

このように、実態と登録が一致しないことを極力避け、活動中にネームカードをつけることによって、グループ内での帰属意識を高め、意識を持った活動の継続を新旧ボランティア両者に持ってもらえるような方法を講じた。

加えるならば、このような改善点を導入した結果、ボランティア側への登録時の説明やボランティアからの疑問への回答などを含めて、窓口でのボランティアと職員のコミュニケーションが増えたことも特に意図はしていないが挙げられる。

■効 果

登録方法を一部変更することに対して、当初は特に活動歴の長いボランティアから「毎年更新するのは手続きが煩雑で面倒である」「グループの定例会が少ないのでメンバーに周知できにくい」「ネームカードの着用は、管理されているようでボランティアとは馴染まない」等反対する声が聞かれた。このような意見が出ることは十分に予測されたので、登録用紙の一部簡略化・ネームカードとセキュリティの関係を含め、グループ担当のT I A職員による定例会での説明を行い、一足飛びに変更するのではなく、段階を経て進めた。最終的には、代表者を始めボランティアの同意を得、新しい登録方法に踏み切ることができたが、既にグループ独自のネームカードを導入しているところや他の団体や施設でのネームカード着用慣れているボランティアからは、「もっと早くからやってもよかった」との声も聞かれ、それを追い風にして06年度に入ってから、一人でも多くのボランティアに登録をしてもらえるよう呼び掛けに力を入れた。しばらくは、登録者が一時的に集中し、ネームカードの作成が追いつかず、「私のネームカードまだ？」とか、同じグループのメンバーに「あなたもカードを作ってもらいなさい（登録と今ひとつ直結していないことはやや気掛かりではあるが）」と促してくれる場面も見られ、事務局としては心強い思いをした。また、同じネームカードをかけている人を見ると、焦燥感や孤立感に駆られ、慌てて登録の切り替えに来るボランティアもおり、グループメンバーとしても登録に対する意識が喚起され

る兆候が見られた。

新規ボランティアについても、T I Aの活動説明と併せて、ネームカードの導入を説明する機会が増え、職員自身がボランティアとのコミュニケーションにかかる時間が相対的に増えたことは既述の通りである。

ちなみに、06年度の登録者数は238人。微増とはいえ、新しい登録方法が多少なりとも奏効したとみなすことができるか否かはボランティアにその判断を委ねたい。

■課 題

登録方法改正当時は、かなりの混乱と戸惑いがボランティア側から出るであろうと思われたが、予想よりもスムーズに移行することができた。ただし、依然としてこのような形式に則らないボランティアも少数ではあるが、いる。事務局としては、ボランティア登録はあくまで自発的なものとみなし、この方法を理解してもらえないからといって、活動への参加を断ることは毛頭ない。しかし、T I Aボランティアとしての登録を拒否しつつ活動は継続する、ということはどのような見解からであろうかという疑問は払拭できない。考えられることとして、1)年間登録料 1,000 円を払いたくない、2)「登録」という枠にはめられることが馴染まない、3)活動やグループには関心があるが、面倒なことはやりたくない、4) 部屋の利用や減免、各種広報への掲載などのメリットは享受したいが、帰属意識を持つには至らない、5)T I Aの活動自体がよくわからず、登録制度についてもよくわからないなど、様々な理由が考えられる。5)以外の理由については、時間をかけて説明しても解決するとは限らない。現に「私はT I Aのグループに所属しているのであってT I Aに所属しているのではない。従ってT I Aのボランティア登録はする必要がない」と断言するボランティアもいる。そのようなメンバーについては、定例会への参加が殆どないのが現状なので、職員や代表が説明しても理解が得られないし、実際グループを活動の主なものとして位置づけているボランティアにとってはグループが活動の入り口になり得ても、T I A自体の活動への理解や帰属意識にはつながっていないのが現状である。

しかし、T I AのグループはT I Aに所属しているのであって、三段論法的に言えば、従ってグループのボランティアはT I Aに所属するという構図が成り立つのではないだろうか。豊田市内にある団体には、個人というよりグループで登録をすれば、打合せやセミナー用に会議室などが無料で使用できるところもあり、そのような団体のシステムと比較し、「(他のグループの打合せの時間がかち合ったり、夜遅く使いたい時に)空いている部屋もないのに、T I Aに登録するのはおかしい」という意見まで出てきている。いずれにしても、T I Aのボランティア登録への理解が不足した意見であることは確かであるし、団体への帰属意識をハード面のみを求める人がいることは、T I Aだけの問題でもない。そのような人に説明を尽くしても、なかなか理解を得られないであろうが、T I Aを訪れるボランティアに「登録したい」と感じてもらえるようにT I Aの事業を充実させることによって間接的に登録の大切さを訴えていくしかない。

T I Aは07年6月に新しい場所への移転が決まっているが、新天地でよりよい事業を展

開してくることにより、一人でも多くの登録者を得ることに心を砕いていきたい。また、登録制度も現状維持ということではなく、その都度見直しを加え、現状のボランティア活動に即した形を模索していくべきであろう。団体によっては、一時的に登録者数が減っても、その団体のカラーを保持するために、団体の方針に理解を示したボランティアのみに登録してもらえばよい、という考え方を示しているところもある。しかし、多様なボランティアを巻き込むためには、社会情勢と併せて、活動の主体であるボランティアの声や状況に耳を傾ける努力をすることは大切であり、お互いに譲歩や調整をして、よりよい活動を気持ちよくしてもらえる環境整備(*)に努めていくことを示していきたい。

(*) 07年に移転が決定している豊田産業文化センターについては、駐車場の問題が当初から予想されている。現行では、3時間無料のパーキングはセンター内及び周辺に用意されているが、それを越えた分については、利用者負担となっている。買い物や習い事などに利用する場合、自己負担は当然のことではあるが、ボランティア活動として社会貢献度の高い活動と同列に考えるのは抵抗があるという意見も恐らく出てくるであろう。

TIAについては、あくまでもボランタリーな気持ちから、在住や来訪外国人対象、海外の協力現場における各種支援などに多くの人々が関わってくれていることをまず重要視すべきであるが、その一方、活動に熱が入る余り3時間の無料時間帯を超えた分を毎回協会がある程度負担するということは必要なのだろうか。確かに、駐車場が充分確保できないというのは、ボランティア活動を奨励し、旗振りをしているTIAの提供する環境としてベストとは言えない。また、合併後、ますます公共交通網が縮小し、乗り換え時間を考慮すると限りなくアクセスがしにくい地域に居住しているボランティアもいるであろう。昨今は市外から活動に参加している人々もおり、物理的に公共交通機関へのアクセスが厳しい人もいる。障がいを持つ人はおそらく毎回のボランティア活動に公共交通機関を利用することは負担が高いかもしれない。バリアフリーの工夫や改善は見られても、彼ら・彼女らがそのような交通網を使って活動に参加するためには、想像を絶するエネルギーを要することが容易に想像できるからである。

一方、他県の協会の例をとると、駐車場の料金を協会が負担したところ、公共交通機関の利用者からも交通費負担の話が持ち上がり、その煩雑な業務に職員が悲鳴を上げているということも生じてきている。

ボランティア活動における「持ち出し」と活動に必要な最低限の環境整備を同じ土俵で論じるべきではないが、公共交通機関への補助と駐車料金の優遇を考慮すると際限なく協会の負担が増える。特にボランティア活動の興隆を見込んだボランティア数の増加を見込む今後のことを考えると、少なくとも、移転前に何らかの策を打ち立てる必要がある。活動場所を提供しているのがTIAという磐石な協会であればこそ、速やかに然るべき見解を提示すべきであるし、それはボランティア活動を事業の主軸に据えたと公言している協会のミッションにも通じると言っても過言ではない。

3 日本語学習支援ボランティア養成講座

■背景

豊田市における外国人登録者数は15,454人（07年2月末現在）であり、その多くの人たちが日本で快適に暮らしていく手段として、日本語の習得の必要性を感じていると思われる。しかし、現在ニーズに対応しているのは、他の自治体でもそうであるが、ボランティアである。その活動自体は年々活発になってきており、喜ばしいことではある。また、愛知県では「日本語教育リソースルーム」を県の国際交流協会内に設置するなどの支援体制も充実しつつある。そうはいつても、実際ボランティアは不足しており、T I Aにおいてもそれは例外ではない。T I Aでは、現在ボランティアの日本語教室としては、日本語サロンとAlpha日本語教室の2グループが、それぞれ水曜日と日曜日の午前中に開催しているが、両教室とも、T I A主催の日本語講座を含めて、受講の申込み者が毎回多数あり、開講後すぐに定員に達してしまっている。もちろん物理的な課題として、教室を開催するスペースも限られているということもあるが、ボランティア人材の不足を起因とする受け皿のキャパシティの足りなさは、ここ何年間か両グループともに当てはまる課題である。

■目的

上記のような理由から、T I Aでは、地域での日本語学習支援の充実を目指す一助として、また、ボランティアグループからの強い要望もあり、日本語指導ボランティアを養成する運びとなった。もちろん地域全体の日本語学習支援のボトムアップも重要だが、新規の事業ということもあり、身近なところとして、まずはT I Aで活動してもらう日本語ボランティアを養成することに講座開講の目的を絞った。よって受講者には、講座修了後はT I Aのボランティアとして活動をしてもらうことを講座の受講条件の一つとした。

■内容

内容については、実際に日本語指導に関わるボランティアグループのメンバーの協力のもと、全9回のカリキュラムとした。また、今回は今まで日本語指導のボランティア経験のない方が無理なくボランティア活動を始められるような初心者を対象とした講座とした。

1) 内容

<第1回>10月1日（日）14:00～16:00

【講師】新海英行（愛知学院大学総合政策学部長・生涯学習研究開発センター長）

【内容】「地域の外国人について・子どもたちの現状」：在日外国人の生活と教育について日系ブラジル人を中心に、労働と生活、学校教育と社会教育の現状と課題、愛知県・名古屋市における日本語教育の施策・事業、ボランティア（組織）のあり方と課題などを中心とした講義。【参加者】31人

<第2回>10月8日（日）14:00～16:00

【講師】米勢治子（東海日本語ネットワーク副代表）

【内容】「地域の日本語教育について」：外国人住民の日本語学習の状況、外国人住民の日本語習得、様々な地域の日本語教室、日本語ボランティアは何を目指すかといったことを

中心にグループワークを交えて地域の日本語教育の概要について。【参加者】25人

<第3回>10月15日(日) 14:00~16:00

【講師】近藤有美(名古屋大学大学院国際開発研究科国際コミュニケーション専攻博士課程)【内容】「日本語について(1)」:日本語とはどんな言語であるかを、実際に文法を元に日本語を分析していくワークなどを行いながら学習。【参加者】25人

<第4回>10月22日(日) 14:00~16:00

【講師】近藤有美(同上)【内容】「日本語について(2)」:同上【参加者】27人

<第5回>10月29日(日) 14:00~16:00

【講師】尾崎明人(名古屋外国語大学外国語学部日本語学科教授)【内容】「日本語の教え方(1)」:外国人が日本語を学ぶ理由や多文化共生社会をめざす日本語教室などといった背景を踏まえて、さまざまな日本語教育のスタイルや具体的な日本語の教授法について、グループワークやビデオを用い学習。【参加者】28人

<第6回>11月5日(日) 14:00~16:00

【講師】尾崎明人(同上)【内容】「日本語の教え方(2)」同上【参加者】24人

<第7回>11月12日(日) 14:00~16:00

【講師】野崎伸枝(ことばの会)【内容】「入門クラスの教え方」:サバイバルクラスとも呼ばれる、初めて日本語を学ぶ外国人を教える場合の心構え、配慮、工夫などのヒントを実践を多数交えて学習。【参加者】23人

<第8回>11月19日(日) 14:00~16:00

【講師】岡 隆子(ことばの会)【内容】「文字(漢字)指導」:漢字を教えるにあたっての、学習者のニーズ、学習開始時期、非漢字圏と漢字圏での違い、クラスでの工夫、テキストの選び方など、実践を多数交えて学習。【参加者】25人

<第9回>11月26日(日) 14:00~16:00

【講師】①吉田千寿子(ことばの会)、②T I Aボランティアグループ日本語サロン・Alpha、③T I A職員【内容、T I Aについて】①「クラス活動の工夫」:クラスを円滑に運営し、学習者主体で楽しく参加してもらうための工夫について、自作の歌教材を利用しながら実践を多数交えて学習。②T I Aボランティアグループ日本語サロンとAlphaについて、各グループ担当者からの説明と質疑応答。③T I Aについての説明と教室見学日程の聞き取り。【参加者】25人

2) 場所: T I A大会議室

3) 講座終了後の教室見学、ボランティア登録について

代表者の案内により日本語サロンとAlphaの教室を見学、その後職員よりボランティア登録・ボランティア保険について説明。

■効 果

広報とよた等で募集を呼びかけた結果、全日程参加・終了後のT I Aでのボランティア活動などの条件を課したにもかかわらず、応募者は36人となった。当初、定員を20人と設

定していたが、希望者の熱意を理解し、急遽条件に適した応募者全員36人の受講の対象者とした。全9回の講座に毎回平均して25～26人の出席があり、参加の様子も非常に熱心であった。

受講後24人の日本語教室への見学申込があり、15人のボランティア登録につながった。その他に見学予約者が6人、来年度からの登録希望者が4人となっている。(07年2月末現在) この講座の結果は、何人の受講者が、実際にボランティア活動を継続させていったかで判断することになると思うので、長期的にボランティアグループを見ていく必要があり、現時点でその効果について述べることは難しい。しかし、受講生の参加の状況を見てみると、かなり良い結果が期待されるのではないかと思われる。

■課 題

講座の内容について、今回はかなり多くの部分で、長年の日本語指導ボランティアの経験のある、ボランティアグループメンバーの協力を得て企画、運営することができた。日本語指導の分野においては、T I Aでは新たに取り組む事業であったということもあり、限りある時間枠の中でのカリキュラムの決定と講師の選定の部分においては、ほとんど知識がなかった。今回の講座をきっかけに、日本語指導の分野においての、知識や情報の集約や講師とのネットワークづくりにも力を入れていく必要性を感じた。

日本語教室の見学・ボランティアの説明を受講終了後に企画したが、年末を挟んだために見学日程がまとまらず機を逃した感がある。今後はこれらの時期も考慮して、講座を企画することが望ましい。

また、今回はT I Aボランティアの養成ということでもかなり限定した講座になった。仮に、継続的に参加してきた受講生25～26人全員がT I Aでボランティア活動を継続することになったとしても、活動場所の確保という課題も出てくるだろう。物理的な課題も解消しつつ、今後は、地域で新たに日本語教室を起し活動するための養成講座や、現在活動しているボランティアの実力アップを目的としたフォローアップ講座などの企画や運営も必要となってくるとと思われる。

4 TIAことばと文化のサロン 「挑戦！韓国宮廷料理」

■目 的

一市町村一国フレンドシップ事業対象国や市内在住の外国籍市民の出身国の外国人市民が講師となって、母国の文化や情報を発信する場を作ることによって、市民への国際理解教育の一機会を提供する。

■開 催 日

06年10月21日（土）14：00～16：00

■会 場

豊田産業文化センター2階 きらっ☆とよた 調理室

■講 師

岩井京子・王妃妍（T I A ボランティアグループ日本語サロン関係者・韓国出身）

■参加者

外国語学習に関心のある在住・在勤の市民 18人

■内容

韓国料理の調理（トッポキ／もちの唐辛子味噌炒め・チャプチェ／春雨炒め）と韓国文化の紹介

■効果

テレビドラマの影響もあり市民の関心の高まっている韓国の文化を体験する講座をタイムリーに実施することができた。参加者の大半がT I Aの主催講座に初めて参加する層であったことから、本講座を通じてT I Aを知ってもらう良い機会となった。講師からも様々な提案があり、韓国の「今」を知ることでできる中身の濃いプログラムを提供できた。

■課題

今回の講座は試行的な事業であったため、T I Aが主導となって企画を進めたが、講師の発掘から苦戦をし、最終的にはT I Aボランティアグループ日本語サロンボランティアの協力を得て講師を確保することになった。関東のある国際交流協会では、同様の講座が外国人市民の自主企画事業として実施されている。その形態は、趣味や特技を持った外国人市民を日本人ボランティアが講座の企画・運営面からサポートするという、正に市民が主体となった理想的な形で行なわれている。在住・来訪外国人の多い豊田市では、文化的背景の多様な人々で構成された個性豊かなまちとなっているが、母国や文化を紹介したいという外国人市民の想いをニーズとして汲み取り、それらを紹介する場を提供することは、日本人市民にとっても国際理解教育の場となるだけでなく、外国人市民自らが日本で自己を表現できることは、彼らの社会への参画を促すことにも繋がっていくであろう。2007年6月にT I Aは移転し、「とよたグローバルスクエア」をオープンさせる。新施設の目玉事業として「ナショナルデー」（*）の実施を予定しているが、これはそのような事業の効果や意義を十分に汲んでいくものになるであろう。

（*） とよたグローバルスクエアのオープンに伴い、世界各国の文化や生活を紹介し披露する機会を毎週設けることにより、在住外国人や市民にボランティア活動の場を提供し、フレンドシップ事業の理念である市民主体の国際交流の継承と発展に寄与していく。

2006年2月14日

T I A ボランティア代表者各位

2006年度 T I A ボランティア新登録方法についてのお知らせ

財団法人豊田市国際交流協会
理事長 豊田 彬子

立春を迎えたとはいえ、未だ寒さ厳しい折、ボランティアの皆様はいかがお過ごしでしょうか。平素は本協会の活動に格別のご高配をいただき心より感謝申し上げます。

さて、05年度は本協会の建物内でも不審者が出入りしていたことが確認され、ボランティア活動における安全性確保が大きな課題として浮かび上がってまいりました。また、先般ボランティアグループ代表者会議においてボランティア登録徹底の困難さが議題として取り上げられ、事務局でも事態の深刻さを受け止めた次第です。

その結果、内部で慎重に協議し、06年度の登録より、下記のようなシステムを導入することが決定いたしましたので、皆様にお知らせしたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. T I Aでは06年度からボランティア活動中は必ずネームカード（ホルダー付き）を身につけていただくことになりました。ネームカード・ホルダーは登録手続き（更新・新規共）後、個々人の方にお渡しします。
2. ネームホルダーは原則他の施設などで活動される場合でも身につけていただき、施設の方々にT I Aボランティアであるということをお示し下さい。
3. 登録料は年間（4月1日から翌3月31日まで。年度途中であってもこの期間は変わりません）1000円*、（ボランティア保険料300円は任意加入）を徴収いたします。これについては従来通りで特に変更はございません。尚、06年度から新方式を導入する関係で、登録用紙の記入も全員の方に行っていただくこととなります。
4. ネームホルダーは個人が保管していただくこととします。お忘れになった場合はこちらで臨時のネームホルダーをご用意しますので、お申し出下さい。紛失された場合は再発行しますが、ホルダー代金は実費をいただきますのでご了承下さい。
5. ボランティアグループで既にネームホルダーをお持ちの場合でも、活動中は事務局から支給したものをご利用下さい。
6. その他詳細は追ってご連絡させていただきます。

新方式導入に際しては、ご不便とご迷惑をお掛けしますが、活動中の安全性とボランティア登録の徹底を図りたく、ご協力をよろしく願います。尚、06年度の登録受付は3月下旬から4月末日頃にかけて行いますのでご承知おきください。

*機関誌の郵送料・文具やコピー代の一部に充当させていただいております。

2006 年 4 月 25 日

TIA ボランティア

様

(財) 豊田市国際交流協会
理事長 豊 田 彬 子

ボランティアネームカードの送付について

陽春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本協会の活動に格別のご高配をいただき心より感謝申し上げます。

さて、先日お申込みのありました TIA ボランティア登録ですが、登録作業が完了いたしましたので、ボランティアネームカードを送付させていただきます。

記

【ボランティアネームカードの扱いについてのお願い】

1. ボランティアネームカードは TIA ボランティアとして活動される場合は必ず身につけてください。ボランティアネームカードは、原則他の施設など活動される場合でも身につけてください。
2. ボランティアネームカードは個人で保管してください。活動の際、お忘れになった場合はこちらで臨時のネームカードをご用意しますのでお申し出ください。また、紛失された場合は再発行しますが、ネームホルダー代は実費をいただきます。
3. ボランティアグループで既にネームカード等をお持ちの場合でも、活動中は TIA よりお渡ししたものをご利用下さい。

以上、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

多文化共生社会構築に向けての事業

- 1 地域の国際化「豊田セミナー」
- 2 豊田市外国人災害サポートボランティア養成講座

多文化共生社会構築に向けての事業

1 地域の国際化「豊田セミナー」事業

■タイトル 地域の国際化 豊田セミナー2006『国際化まちづくり～これからの視点：多様な市民+地域の魅力+共働』

■開催日 06年11月28日（火）10：20～16：00

■会場 豊田産業文化センター多目的ホール他

■目的

地域レベルの国際化を担う関係者を対象に国際化意識の醸成を促し、相互の情報を交換すると共に、先進事例・地域から学ぶ場とする。

98年度から昨年度まで継続して取り上げた多文化分野より拡充し、06年度は「国際化」をテーマに掲げた。折しも、T I A事務局の中心市街地移転（07年6月）を控え、さらに豊田市が提唱する「世界に通用するまち」の考え方に則り、行政・企業・市民・協会が共働*して取り組むための基盤作りが求められ、国際化への機運がまちとして熟しつつあった。

その流れにのるべく、今回は異業種・異分野で活躍し、国際化への重要な役割を地域で担っている人を講師に迎え、国際都市に必要な新しい視点・多様な考え方を学ぶことを大きなねらいとする。

■参加者 自治体職員・国際化担当者・NPO関係者・市民ボランティアなど105人

■主催・後援 主催：財団法人豊田市国際交流協会・財団法人愛知県国際交流協会

豊田市

後援：豊田商工会議所

■内容

テーマ：「国際化まちづくり～これからの視点：多様な市民+地域の魅力+共働」

〈プログラム〉

10：20～10：30 開会あいさつ

10：30～12：00 基調講演「美術館がまちをかえる～多様な人々と創る、開かれたまち」

12：00～13：10 休憩・移動

13：10～14：10 分科会

①「まちの国際化～ホテルからの提案」

話題提供者：ホテル豊田キャッスル常務取締役 湯本哲哉氏

司会者：豊田商工会議所副会頭 河木照雄氏

②「こんな場所にしたい、地域と世界が交わる場」

話題提供者：市民ボランティア 佐伯英恵氏

ブラジル籍市民 小西カタリーナ三宅氏

司会者：豊田市国際交流協会理事長 豊田彬子

③「進化する国際交流協会」

話題提供者：武蔵野市国際交流協会コーディネーター

薦田庸子氏

司会者：愛知県国際交流協会主事 富樫剛史氏

14：20～15：50 パネルトーク

「車座になって語ろう、私たちが集うこれからのまち」

モデレーター：豊田市国際交流協会 倉橋靖俊

パネリスト：蓑氏・湯本氏・河木氏・豊田氏・薦田氏・富樫氏・佐伯氏・
小西氏・横地清明氏（豊田市役所総合企画部部長）

15：50～16：00 閉会あいさつ

06年度のセミナーは基調講演者に金沢21世紀美術館館長の蓑氏を迎えた。開館2年で、入館者300万人を突破したスーパー美術館を率いる氏の斬新なアイデアや卓抜した実行力、そして地元企業を始めとして何よりも金沢市という地域への貢献度の高さも衆目を集めた。このような人物にどうすればアクセスできるのかと考えあぐねていたところ、偶然金沢国際交流財団のシンポジウム（06年1月実施「21世紀の多様な隣人と創る金沢のまち」）で蓑氏がパネラーとして登壇し「市の内外、国内外、そして古くから金沢市に暮らす人々やそれらの人々の背景となっている文化（伝統と多様性）が融和し、まちづくりにプラスとすることが必要」と発言されていた。同様に7月に金沢市の中村美術館で行われた国際交流基金主催のシンポジウムでも述べられていたので、現在そして今後の豊田市のまちづくりに必要な視点を是非うかがいたいと考え、前出の金沢国際交流財団・金沢市を通してご本人のスケジュールの調整を依頼した。

特別有名な作品がない現代美術館としては異例の来館者数を誇る金沢21世紀美術館だが、その裏には、蓑館長はじめスタッフの飽きず、倦まず、諦めない確固たる姿勢で打ち出される企画があり、常に崖淵状態に晒されているという緊張感が次なる大胆な試みを生むという話やとにかく子ども（感性を育み、次世代の芸術を支える）をターゲットとしたワークショップやハンズオンコーナー設置、地元経済の活性化と密接に結びついた集客方法等、全てがまちの国際化ともつながるという話など、大変参考になる講演であった。

午後からの第1分科会では、豊田市の中心地にリニューアルオープンしたばかりのホテルの関係者を招いた。そこでは、地域の経済活動と産業界の動きを含めた多彩なリソースの中で、特別なことをするのではなく、既にある特性を活かすという視点が大切であると

いう指摘がなされ、とってつけたようなホスピタリティではなく、自然体で国の内外の人を招き入れることができなければ国際化は果たせないという意見も見られた。第2分科会では、外国籍市民やT I Aボランティアの日常的な体験から、まちの国際化について率直な考えが語られた。特記すべきは、多言語情報の隙間を埋めるのが、絵や記号のような万人が言語を通さずに理解できるユニバーサルデザインであることの指摘や制度・法律よりも今日の前で困っている外国人市民を助けることの重要性である。2人の話題提供者それぞれの視点から出された意見は参加者同士の活発な意見交換の呼び水となり、ホームステイ・通訳ガイドにおけるこぼれ話も含めて闊達な意見が交わされた。第3分科会は、多言語相談や日本語教育で定評のある東京都の武蔵野市国際交流協会の先進事業を中心に学びを深めた。武蔵野方式として有名な日本語学習の場の継続的な提供は他の協会からも大きな注目を浴び、きめ細かい事例も含めた多言語の相談冊子は参加者から追加での郵送を望む声を聞かれた。さらに、隣接する商店街とのタイアップ事業実現までの話やここでも子どもをターゲットとした参加体験型の有意義なプログラムの紹介もされ、多様な人々を国際交流協会にいざなう秘訣も随所に見られた。

最後のパネルトークでは、従来の講義形式を廃し「車座の形」にし、パネラー・参加者が平場で意見を交わす形態に拘泥した。このようなセミナーにおけるパネルトークにしては、あまり例をみない会場の形ではあったが、参加者からの反応はよく、意見交換・共有を促す雰囲気作りができた。また、ここからは豊田市総合企画部の説明も加わり、豊田市としての国際化ビジョンが広く語られることとなった。

■効 果

8年間続いた多文化という専門性に特化した分野から離れ、国際化という大きな括りでテーマを設定したことにより、直前まで参加者層が掴めないという事態が生じた。さらにテーマの大きさから、総論に終始してしまい、より深く議論ができないのではないかとという危惧もあった。確かに、テーマから言っても、総花的ものになることは避けられなかったが、各論につながる意見も出てきていたので、次回以降のテーマ別セミナーの参考になるという副次的な効果も見られた。

今までとは大きく趣きを異にしたにもかかわらず、当日は講演や分科会などの部分参加も入れ、延べ105人が参加して、熱心に各講師の話に耳を傾けてくれた。特に、市の職員の参加人数は過去最高に達し、セミナーの周知も含めて参加の呼びかけを主催者のひとつでもある豊田市自治振興課と共働で取り組めたことは評価できる。同時に豊田市としても担当課だけではなく全体的にこのようなテーマに関心が高い職員が多く、意識の高まりが期待できる。

一方、今回のテーマの印象が「多文化ではない・多文化と関連しない」という理由で参加に消極的な理由を挙げる声があったことも確かである。しかしながら、『自治体のなかには、「国際化」という政策課題を、海外の自治体との姉妹都市関係や民間組織を支援しての途上国への援助活動という文脈でしか捉えていないところが多い。(中略) 他民族・多文化

共生社会への転換は、地方自治行政の全ての側面において総合的に進められるべき課題である。すなわち、学校教育、社会教育、福祉・社会保障、登録・公証など各分野の業務においてはもちろん、自治体の総合計画（地域づくり・街づくり）において基本方針の一つとして位置づけられなければならない』（現代人分社・大学図書刊移住労働者と連帯する全国ネットワーク編『外国籍住民との共生にむけて～NGOからの政策提言』p. 106より抜粋）という指摘もあるように、大きな枠組みの中では、今回の本セミナーのテーマも多文化との関連性が大いにあると考えられる。今回招致した武蔵野国際交流協会は外国人相談分野では早くから多言語でサービスを展開し、クライアントの文化的な背景を重要視した生活相談を導入していることからまさに多文化の分野で活動している人々にとっては先進事例足りうる事業を展開していることが見て取れる。

国際化と多文化化が遊離したイメージがかなり強いということが、この分野の課題が施策になかなか反映されない要因の一つであろう。上記でも抜粋したように、真の国際化とは、その中に当然ながら多文化化も内包しており、それに携わる行政職員・協会職員・NPO・ボランティアの関係者等も今一度意識して確認することが肝要である。そのような角度から「国際化」について一石を投じる機会となることが、本セミナーの果たす役割の一つと言える。

■課 題

今回のセミナーを俯瞰すると、テーマや講師陣は充実していたと考えられるが、広報において、地元企業紙（商工会議所のニュースレターやHPには提供）への個別情報提供を視野に入れるべきであったという反省点がある。国際交流協会関連や地域の新聞・広報などには早くからアクセスし、それなりの反応があったが、個別に発行されている企業PR紙なども網羅し、より積極的な広報を展開すればさらに多くの参加者を得られたはずである。このことは、他の事業にも言えることで、特に来年度以降、リニューアルしたTIAと産業界との関わりを考えていく上で、企業への広報はより重要度の高いものとなってくるとであろう。

近年課題と掲げられていた開催日（平日ではなく土・休日）やテーマ（専門的で難解なものではなく、子どもも参加できる内容）に関する変更については、本セミナーが豊田市からの委託を受けている以上、最低限の制約が生じ、解決には至らなかった。

開催日については、本セミナーが「自治体職員の研修を兼ねる」という要素が91年度の開催以来、変わっていないこともあり、職員が参加しやすい平日を開催日としてきた背景がある。また、テーマについても子どもから大人まで「気軽に」参加できるものを選択すると、職員研修のテーマとなり得るのかと疑問視する声もあった。

TIAでも協議した結果、06年度については、大きなテーマを選び、4年ぶりに分科会形式を復活し、より多くの人々に参加してもらえる形態を採用した。「多文化」のイメージが強かったここ8年の豊田セミナーの印象が払拭し切れなかったことは否めず、内容も「浅く広い」ものに留まったものに映ったかもしれない。これらのことを鑑みて、来年度以降

は、豊田市の委託事業から外し、T I Aの自主事業として開催日やテーマもより自由度の高いものとする事としたが、そうすると今後は自治体や協会の職員の参加をいかに促すかが、新たな課題として持ち上がってくることは想像に難くない。とはいえ、いつかはこのような形も経なければならないので、07年度以降は新しいテーマと対象者を開拓する好機であるにとらえたい。

最後に、本セミナーそのものに対して、T I A内部でも時間や場所に伴う課題がいくつか上がっている。06年度は07年度の移転先に予定されている会場で開催した。この会場の駐車場は3時間を超えると有料になり、駐車スペース自体も限られている。市街地周辺には同様の駐車場がいくつかあり、多少距離はあるし利用者には不便をかけるが、スペースの問題は他の駐車場を利用すれば解決の道はある。だが、3時間を超えた有料分については、当然のことながら利用者負担となっている。現行のままだと、講座やセミナーを始めとしてボランティア活動など全て、正味2時間少々で終了しなければならない。豊田セミナーは開催以来、今回まで全て1日を基本単位として実施してきている。基調講演・事例発表・分科会といった形式をとり、遠方から優れた講師を呼んで人気を博してきた本セミナーの特色を考えると、受付や閉会行事を含めて3時間以内にするのであれば位置付けを再検討する必要に迫られる。前述した日程やテーマと併せてドラスティックな変化が求められるのであれば、早急に議論の俎上に載せ、新しい形の豊田セミナーを模索するための時間を確保したい。

ただし、駐車場などの外部的な事柄が主要因となり、セミナーの形式を変えるのは本末転倒であろう。テーマや対象者、内容の詳細を熟慮した結果、時間を短縮するのであれば、本筋に合っているが、事業として1日を費やすことが第一義的なものならば、それに併せて、一つひとつ眼前のハードルを取り除いていくことが自然な流れであろう。この順序はボランティア活動や日本語教室など他の事業にも通底することで、事業内容ごとで判断を下すものではなく、統一した見解のもと、移転前に深く議論する必要がある。

*共働…豊田市では行政・市民が「共に行動して実施する」という意味合いで、このような表現を統一して使用している。

外国人防災事業

2 豊田市外国人災害サポートボランティア養成講座

■目的

東海大地震など大規模な自然災害が発生した場合、外国人被災者に対する相談業務や情報提供の支援について、ことばの面からサポートできる人材の確保と登録制度の整備に着手する。同時に登録ボランティアのスキルアップを狙った連続講座の研修会を実施する。

■内容

第1回：平成18年8月5日（土）オリエンテーション（市役所担当職員・T I A職員）

第2回：平成18年8月26日（土）外国人被災者支援の経験談から（1）

（長岡市国際交流センター センター長 羽賀友信氏）

第3回：平成18年9月16日（土）災害時の通訳翻訳活動の実践

（多文化共生センター 理事 田村太郎氏）

第4回：平成18年9月23日（土）外国人被災者支援の経験談から（2）

（元新潟県国際交流協会 相談員 須田麗子氏）

第5回：平成18年10月14日（土）やさしいにほんごの活用・修了式

（弘前大学大学院 教授 佐藤和之氏）

■参加者

32名（外国人19人・日本人13人）

日本語と外国語でコミュニケーションができる市内在住・在勤の人

■効果

a) 修了者*：23名（外国人13名・日本人10名）

*：全5回の講座の内、3回以上出席した受講者

b) 修了者言語別：英語7名、中国語5名、スペイン語4名、ポルトガル語2名、ベトナム語2名、タイ語1名、インドネシア語1名、ネパール／チベット語1名

講座には主催者の予想を超える参加者の申込みがあり、最終的に23人の修了者が一年目のボランティアとして登録され、登録システムを立ち上げた初年度の目標は概ね達成できた。講座の内容は、阪神淡路大震災や新潟県中越沖地震の外国人被災者支援で活躍した関係者や、やさしい日本語を使った減災研究の第一人者を講師に迎え、活動現場の第一線の話をお聴きいただける中身の濃いものになった。

特筆すべきこととして参加者の半数以上が外国籍のボランティアであったことが挙げられる。毎回講師に対して熱心に質問をする彼らは講座の活性化に寄与していただけだけでなく、講座が終わった後に参加を呼びかけたトヨタボランティアセンター主催の「避難所宿泊体験」へも家族を伴って参加をしてくれ、総合的に外国人当事者の危機意識の高さが印象的であった。彼らネイティブボランティアはことばだけでなく、日本と母国の生活習慣の違いも「通訳」できることから、緊急時の対応では必要不可欠の存在となる。本講座で得られた彼らボランティアとの繋がりを保ちながら、今後外国人の防災対応の整備に努めていくことが何よりも重要になっていくであろう。

■課題

豊田市の外国人登録者数から見て、ボランティアの数は依然不足していると言わざるを得ない。特に本年度は登録者数の上位を占めるブラジル、韓国・朝鮮、フィリピン出身者に対応できるポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語が数名、もしくはゼロという状態になってしまった。次年度は講座の継続と並行しながら、エスニックグループや日本語学習者に対し折りに触れてサポートボランティアの登録を呼びかけながら、対応言語のボラ

ンティア層を厚くしていくことが急務となっている。

講座の内容としては、初年度は講師の話を一方向的に聴く割合が多くなってしまったことは否めない。これは遠方からの講師が多く、限られた時間で少しでも多くの事例を紹介してもらおうと欲張りすぎてしまったことが背景にあり、講座が終了した後に登録ボランティアに行なったアンケートでも、「ボランティア間の交流が図れる機会がもっとあるとよかった」という指摘があった。

さらに災害時の通訳・翻訳活動は対応の迅速さが求められるだけでなく、語彙も災害時特有のものが多くことから、通常に通訳・翻訳対応とは異なる点が多いことも忘れてはいけない。これらを反省点にして、個々の登録ボランティアのスキルアップを図っていくためにも、次年度は、より実践的な内容に重点を置いた、講師とボランティアの双方向的な取組みが促せるような講座を実施していくつもりである。